



令和2年5月29日

奈良県田原本町

**磯城郡における、水道事業広域化にかかる基本協定を
締結します**

川西町、三宅町及び田原本町並びに奈良県は、水道事業が抱える諸問題に対処し、安定した水道事業経営を持続するため、磯城郡の水道事業の広域化に向けた取組を続けてきました。

そして、このたび、磯城郡3町の水道事業を統合し、水道事業の経営の一体化を実施するにあたり、関係する基本的な事項について協定を締結する運びとなりました。

つきましては、基本協定の締結式を下記のとおり開催し、川西町長、三宅町長及び田原本町長並びに奈良県知事が協定書への署名を行います。

令和4年4月の一部事務組合による事業開始を目指し、広域化に向けた取組を一層推進していく予定です。

記

- 日 時 令和2年6月2日（火） 10時30分～11時00分
- 場 所 奈良県庁 本庁舎5階 第1会議室
- 出席者 川西町長 竹村 匡正
三宅町長 森田 浩司
田原本町長 森 章浩
奈良県知事 荒井 正吾

お問い合わせ先：

田原本町上下水道部水道課 （TEL 0744-32-2516）

（事務局）磯城郡水道事業体広域化準備室（TEL 0744-32-2506）

※詳細については別紙のとおりです。

磯城郡水道広域化の概要

これまでの経緯と今後の予定

年度	段階	主な取組内容
平成26年度	検討開始	施設共同化スキームの検討
平成27年度	検討過程	効果算定(財政シミュレーション)
平成28年度	覚書締結 協議会設置	合意形成に向けた調整
平成29年度	広域化事業開始 (国交付金事業)	統合準備体制構築
平成30年度	準備室設置 基本方針策定	統合に向けた課題整理 3町統合モデル検討(会計、組織・人員等)
令和元年度	磯城郡水道広域 化計画策定	業務・システムの統合方針検討 業務の標準化検討
令和2年度	基本協定締結	業務運営のルール化、マニュアル作成 例規類の準備 システムの仕様検討
令和3年度	企業団設立	企業団設立許可、水道事業認可 システムの仕様検討・構築
令和4年度	企業団事業開始	企業団による事業開始 システム構築・稼働

広域化計画の概要 【① 統合後の組織・業務運営について】

項目	方針
組織	<ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合(企業団)を設立し、所在地は田原本町とする 一部事務組合に議会を設置する
管理体制	職員は各町からの派遣とし、現行職員と同程度の職員数を確保する
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> 一部事務組合設立時点では3町の料金は統一せず、各町個別のセグメント会計を基本とする 営業業務は田原本町の事例をベースに包括委託の方向で検討する
事業計画	各町における配水トラブルに対応するため、令和8年度までに緊急時連絡管を整備する

広域化計画の概要 【② 財政効果について】

① 建設改良費の削減

県水転換、直結配水により取水施設、浄水場、配水池の廃止が可能となり、単独経営に比べて、**広域化による施設統廃合の30年間の削減効果は約41億円となる(表一①)**。さらに、国の交付金による財源確保額も約5億円が見込まれる。

一方、県水転換に伴い受水費は約27億円の増加となるが、それを差し引いても、**広域化の効果は30年間で約19億円**が見込まれる。

② 財政シミュレーション結果

将来的に有収水量の減少と更新投資の増加により給水原価は大幅に上昇する見込みであるが、**広域化した場合、単独経営に比べて、給水原価の上昇幅の抑制が可能となる(表一②)**。

表一① 平成29年～令和28年までの30年間の建設改良費の削減額(単位:百万円)

町名	単独経営	広域化	削減額
川西町	3,726	2,434	1,292
三宅町	3,431	2,261	1,170
田原本町	11,377	9,698	1,679
磯城郡全体	18,534	14,393	4,141

表一② 財政シミュレーション結果(給水原価 単位:円/m³)

